

2022年1月6日

助産師の皆さま

「助産師の活動実態調査」へのご協力をお願い

公益社団法人日本助産師会 会長 島田真理恵
調査責任者：公益社団法人日本助産師会 専務理事 久保絹子
共同調査者：公益社団法人日本助産師会理事 安達久美子
安宅満美子 今村理恵子 岡本美和子 砥石和子 馬目裕子
事務局：佐津川恵美 角田佳志恵

この度、「日本助産師会倫理審査委員会」の承認を受け、「助産師の活動実態調査」を実施する運びとなりました。下記の内容をご確認いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 目的

少子化や出産年齢の高齢化によるハイリスクの妊産婦の増加により、母子の安全を優先した出産環境の確保のため出産施設の集約化が進み、これらの影響を受け、助産師の地域における役割も大きく変化し、その活動も多様化してきております。

助産師は、社会の状況や女性とその家族のニーズの変化に対応し、地域における母子に対し分娩取扱いだけでなく継続支援を担っています。自施設を持つ助産師だけではなく、施設を持たず訪問を主体とした開業形態で活動する助産師や行政サービスの自治体職員として活動する助産師など、多様な形態で継続的な母子支援を展開しております。

日本助産師会では2016年度に「公益社団法人日本助産師会会員調査」（全会員を対象とした調査）、および「助産所における分娩の安全性確保の方策に関する調査」（平成28年度厚生労働省看護職員確保対策事業の受託による）を実施しておりますが、2017年の医療法改正後、出張による助産師の医療機関との連携、妊産婦及び新生児の安全確保状況等についても、その後の助産師の活動実態を詳細には把握されていない状況があります。そのため、この度、令和3年度厚生労働省看護職員確保対策特別事業「出張による助産師の活動実態調査」を受託し、全国の助産師の活動実態の詳細と、母子の継続支援および分娩の安全性確保の状況等を把握することを目的に、本会会員および会員以外の地域で活動する開業助産師を対象に本調査を行い、今後の助産師の実践活動に向けての資源としてまいります。

2. 期間

「日本助産師会倫理審査委員会」承認後の2022年1月6日より2022年1月26日までを予定しております。

3. 対象

公益社団法人日本助産師会会員および会員以外の開業助産師

4. 方法

自記式（自回答式）アンケート調査

本紙をお読みいただき、協力を承諾いただけた方は、インターネット上の調査票にアクセスし、回答をお願いします。送信した回答を受け取った時点で、協力の意思があると判断いたします。協力の撤回は回答を送信（返信）するまでいつでも可能です。

- ・アクセス先の URL および QR コードは本文書の末尾および日本助産師会ホームページ（日本助産師会会員の方は会員マイページ）に掲示しております。
- ・回答所要時間は開業助産師以外の方は 10～15 分程度、開業助産師の方は 20～30 分程度です。
- ・インターネット上の調査の場合、一時保存機能を設定しており、入力途中での一時退出および再ログインが可能です。
- ・何らかのご事情等でインターネット上の調査票での回答が困難な場合は、下記問い合わせ先へご連絡ください。郵送調査に向けて本紙および調査票・返信用封筒をお送りいたします。ご回答ご記入後、同封の返信用封筒に調査票を封入後、投函ください。ご投函いただく際は、（匿名化の目的からも）返信用封筒の裏面に差出人の住所氏名等は書かないようご注意ください。なお、郵送の場合は、原則として締め切り期日の消印までを有効とします。

5. 内容

アンケート調査票の内容：活動されている内容により設問が分かれています。

(1) すべての助産師の方

フェイスシート/就業状況（アンケート調査時点で就業されている方）/助産実践の内容（令和3年1月～12月の1年間で該当する方）

(2) 開業助産師の方

災害時の備え/産前から産後における継続支援の内容や費用について

(3) 分娩取り扱いのない開業助産師の方

相談できる医師や医療機関等との連携について/自治体や公的機関との連携状況について

(4) 分娩取扱いのある開業助産師の方

開設形態、施設概要/医療安全上留意すべき事項への取り組み/嘱託医師・嘱託医療機関との連携・契約状況/高次医療機関への搬送状況について

(5) 出張による分娩の取扱いを対応している開業助産師の方

母児の安全確保に関わる継続的な関わりについて

6. 倫理的配慮および研究データの取り扱いについて

- ・本調査は無記名式で行うため個人識別情報は取得せず、個人が特定されることはありません

せん。結果のデータは、本調査の目的以外では使用いたしません。本調査により得られたデータは、専用の USB に保管し、必要に応じて印刷したものはファイリングにて、調査責任者の久保が日本助産師会会館内事務局において鍵のかかる保管庫に保管し、調査担当者以外のデータ持ち出しができないように管理いたします。保管データについては調査成果公表後 10 年が経過した時点で、調査責任者の久保が USB 保存データは全て消去、紙媒体はシュレッダーする等、再生不可能な状態に処理いたします。

7. 成果の公表、情報開示

本調査の成果は、厚生労働省の事業報告書および日本助産師会の調査報告書・機関誌、助産学会誌に公表予定です。データ公表の際にも、上記同様に個人情報の保護について十分に配慮し、個人が特定されることはありません。

8. 資金源及び利益相反の状況

本調査は、令和 3 年度厚生労働省看護職員確保対策特別事業「出張による助産師の活動実態調査」および公益社団法人日本助産師会事業として実施されます。開示する利益相反はありません。

9. お問い合わせ先

本件に関するご質問等は以下の連絡先までご連絡ください。

公益社団法人日本助産師会 事務局 佐津川恵美

住所：〒111-0054 東京都台東区鳥越 2-12-2

電話：03-3866-3054（代表）（平日 10:00～16:00 土日祝を除く）

FAX：03-3866-3064

メールフォームによる照会：

公益社団法人日本助産師会ホームページ URL:<https://www.midwife.or.jp/index.html>

ホーム>トップページ>「助産師の活動実態調査」ご案内>「助産師の活動実態調査お問い合わせフォーム」の順に進み、郵送調査票ご希望のほか必要事項を入力してください。

FAX による照会：会員番号、氏名、郵送調査票ご希望を明記の上記記番号までお送りください。

10. 調査票へのアクセス方法

公益社団法人日本助産師会ホームページ URL:<https://www.midwife.or.jp/index.html>

ホーム>トップページ>「助産師の活動実態調査」ご案内より、WEB 調査へお進みください。

以上